

支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局
第45号

2024. 3. 15

〒530-0041大阪府北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

5.28

東成区民センター

輝いて生きよう! 2024年金フェスタ

原告団の皆さんもこぞってご参加ください

年金引き下げ違憲訴訟における最高裁での勝利判決を勝ち取ろう

最高裁判所は2023年12月15日、年金裁判兵庫事案について、「年金減額は合憲」とする初の上告棄却の不当判決を言い渡しました。判決は、「堀木訴訟」を丸写しした最悪の不当判決であり、年金者組合中央は、不当判決に屈することなく「最高裁は大法廷で審議を」「物価高騰を上回る年金の引き上げを」求めると

もに、判決批判の宣伝を強化し世論を広げていく取り組みを強めています。大阪府本部は2022年11月16日、高裁の不当判決を受け直ちに最高裁へ上告、第2小法廷で受理されました。5月28日の年金フェスタ成功に総力を上げ、裁判闘争に勢いをつけていくことにしています。皆さん、誘い合ってご参加ください。



年金額の給付のみでは安定した生活は困難
三浦裁判官が補足意見

最高裁の4人の裁判官のうち三浦守裁判官は「補足意見」として、「年金額の給付のみでは生活の安定を図ることは困難であることは否定できない」「困難を抱える個人が必要な支援を受けることが肝要であり、適切な施策の充実がもとめられる」と低年金の実態を認め、国に対して適切な施策を求めました。

同裁判官は、2022年6月17日の東電福島第1原発事故をめぐる4件の損害賠償訴訟でも、「国に法的責任はない」とする最高裁判決に対しても、国に責任があると反対意見を述べています。

輝いて生きよう!

年金フェスタ

どなたでも参加できます

'24 5月28日 火 13:30~16:00

東成区民ホール

みんなで楽しめるイベントが盛りだくさんです!

仲間づくりのチャンス!

年金フェスタ・プログラム

- ・開演太鼓
- ・落福家・笑福亭松枝さん独演会
- ・アコーディオン演奏
- ・年金クイズ
- ・みんなで歌おう
- ・お楽しみ抽選会など
- ★年金者旅行行先です。

お楽しみ福引抽選会で景品をゲットひらよ!!

福引付満力券
1,500円以内、組合員向けでなく、友人・知人にも届くようにしてください。

「2024 年金フェスタ」実行委員会
〒大阪府北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 大阪年金者組合受付
TEL 06-6354-7207 FAX 06-6354-7746

【東成区民センターへのアクセス】
大阪府当地区域・千日前線
今里駅 2番出口から徒歩3分